第八十六期決算公告

（平成二十三年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	三〇、四九〇　百万円
固定資産	一六、八二六
資産合計	四七、三一七
負債の部	百万円
流動負債	七、八六三
固定負債	八四七
負債合計	八、七一〇
純資産の部	
株主資本	三八、五〇一
資本金	一六、三一七
資本剰余金	一九、四二六
資本準備金	一九、四二六
利益剰余金	二、七五六
利益準備金	五二五
その他利益剰余金	二、二三一
評価・換算差額等	一〇五
その他有価証券評価差額金	一〇五
純資産合計	三八、六〇六
負債・純資産合計	四七、三一七

損益計算書の要旨

売上高	百万円
売上原価	三六、四五三
売上総利益	三三、七一二
販売費及び一般管理費	二、七四一
営業利益	二、二〇〇
営業外収益	一、五三〇
営業外費用	一、二二三
経常利益	〇
特別利益	一、七五三
特別損失	三六四
税引前当期純利益	一、五五〇
法人税、住民税及び事業税	五六七
法人税等調整額	三一一
当期純利益	二三〇
	二五

平成二十三年六月十六日

東京都狛江市和泉本町一丁目八番一号

京セラキンセキ株式会社

取締役社長　酒井　威

第五十二期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	一、三九九
固定資産	三、二七一
資産の部合計	四、六七〇
負債及び純資産の部	
流動負債	一、二七二
固定負債	二、一〇七
負債の部合計	三、三七九
株主資本	一、二九一
資本金	一八〇
利益剰余金	一、一一一
（うち当期純利益）	（二九）
純資産の部合計	一、二九一
負債及び純資産の部合計	四、六七〇

平成二十三年六月十七日

札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号

丸果札幌青果株式会社

代表取締役社長　勇﨑　恒宏

第四十一期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表　（単位・円）

資産の部

流動資産	三三、五三三、四七〇
固定資産	六一、〇六七、〇九五
合計	九四、六〇〇、五六五
負債及び純資産の部	
流動負債	五、三二二、七〇〇
固定負債	一五、一五九、〇〇〇
株主資本	七四、一一八、八六五
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	六四、一一八、八六五
利益準備金	二、五〇〇、〇〇〇
その他利益剰余金	六一、六一八、八六五
（うち当期純利益）	（八、四六五、九八九）
合計	九四、六〇〇、五六五

平成二十三年六月十七日

岐阜市鍵屋東町三丁目一九番地

社会協力産業株式会社

配当公告

岩手県盛岡市流通センター北一丁目三番一九号

破産者　株式会社オタナカ

右の者に対する盛岡地方裁判所平成二十一年（フ）第四七二号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二〇一、〇四二、六八五円

一、配当することのできる金額

金六四、四一一、八三三円

平成二十三年六月十七日

岩手県盛岡市中央通二丁目一番二七号工藤第六ビル五階

破産管財人　弁護士　細井　洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道夕張市本町二丁目二八番地、最後の住所埼玉県越谷市大字大泊九九五番地二

被相続人　亡　岡村　亀吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十七日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二七号

みとみらい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区向島三丁目六番地の三、最後の住所東京都葛飾区亀有二丁目八番七号

被相続人　亡　森田　高市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十七日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　名古屋聡介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市赤谷癸一五四四番地、最後の住所神奈川県小田原市上新田三番地スターレジデンス三〇六

被相続人　亡　小川　敏文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十七日

神奈川県厚木市旭町一丁目二七番一号後藤ビル二階　相続財産管理人　前島　憲司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十七日

北海道室蘭市中島町二丁目二七番一一号

インプレス中島二〇一奈良法律事務所

相続財産管理人弁護士　奈良　泰哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市西原一丁目一五番、最後の住所茨城県水戸市愛宕町九番二五号

被相続人　亡　宮本　信夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十七日

岐阜県岐阜市南濃町奥条四七〇番地

一一　野瀬徳之司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　野瀬　徳之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県大垣市津村町一丁目二一番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　梅田　義弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十七日

事務所岐阜県海津市南濃町奥条四七〇番地

一一　野瀬徳之司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　野瀬　徳之

第17期決算公告

平成23年6月16日

埼玉県熊谷市妻沼西一丁目6番地

株式会社日立ハイテクインスツルメンツ

代表取締役　光用　豊

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,813	流動負債	18,625
固定資産	4,248	固定負債	1,520
		株主資本	△6,084
		資本金	450
		利益剰余金	△6,534
		その他利益剰余金	△6,534
資産合計	14,061	負債・純資産合計	14,061

損益計算書の要旨

（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	22,546
売上原価	17,336
売上総利益	5,210
販売費及び一般管理費	2,576
営業利益	2,634
営業外収益	81
営業外費用	59
経常利益	2,656
特別利益	0
特別損失	5
税引前当期純利益及び法人税、住民税及び事業税	2,651
当期純利益	2,647